



長野県報

3月28日(月)
平成17年
(2005年)
第1646号

目次

条 例

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(人事活性化チーム)	8
職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例(人事活性化チーム)	8
資金積立基金条例の一部を改正する条例(財政改革チーム・自律教育課)	8
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(危機管理・消防防災課)	9
長野県国民保護協議会条例(危機管理・消防防災課)	9
長野県国民保護対策本部条例(危機管理・消防防災課)	9
長野県緊急対処事態対策本部条例(危機管理・消防防災課)	10
長野県松本空港条例の一部を改正する条例(交通政策課)	10
市町村の合併に伴う関係条例の整理に関する条例(市町村課まちづくり支援室)	11
長野県個人情報保護条例の一部を改正する条例(情報公開課)	11
長野県情報公開条例の一部を改正する条例(情報公開課)	11
長野県福祉大学校条例の一部を改正する条例(厚生課)	11
児童相談所条例の一部を改正する条例(青少年家庭課)	12
児童福祉施設条例の一部を改正する条例(青少年家庭課)	12
長野県女性相談センター条例の一部を改正する条例(青少年家庭課)	12
長野県救急センター条例を廃止する条例(医務課)	12
長野県看護専門学校条例の一部を改正する条例(医務課)	12
長野県看護大学条例の一部を改正する条例(医務課)	12
結核診査協議会運営条例の一部を改正する条例(保健予防課)	13
長野県豆腐製造衛生師登録条例を廃止する条例(食品環境課)	13
長野県動物愛護センター条例の一部を改正する条例(食品環境課)	14
浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例の一部を改正する条例(水環境課生活排水対策室)	14
長野県文化会館条例の一部を改正する条例(生活文化課)	14
長野県中小企業情報センター条例を廃止する条例(産業振興課)	15
信州ものづくり産業投資応援条例(産業技術課)	15
長野県工業関係試験研究機関試験等手数料徴収条例の一部を改正する条例(産業技術課)	16
技術専門学校条例の一部を改正する条例(産業活性化・雇用創出推進局)	17
長野県工科短期大学校条例の一部を改正する条例(産業活性化・雇用創出推進局)	17
改良普及員資格試験条例を廃止する等の条例(農業技術課)	17
地方卸売市場等に関する条例の一部を改正する条例(園芸特産課)	18
林業改良指導員資格試験条例を廃止する条例(林業振興課)	18
長野県都市公園条例の一部を改正する条例(都市計画課)	18
長野県手数料徴収条例の一部を改正する条例(道路維持課・河川課)	19
特別会計設置条例の一部を改正する条例(企業局総務課)	19
長野県短期大学条例の一部を改正する条例(教育振興課)	19
長野県高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例(高校教育課)	20
長野県立歴史館条例の一部を改正する条例(文化財・生涯学習課)	20
文化財保護条例等の一部を改正する条例(文化財・生涯学習課)	20
長野県霧ヶ峰キャンプ場条例を廃止する条例(体育課)	20
長野県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例(警務課)	21
長野県地方警察職員定数条例の一部を改正する条例(警務課)	21
長野県証明事務手数料徴収条例の一部を改正する条例(警察会計課)	21
長野県警察関係許可等手数料徴収条例の一部を改正する条例(交通企画課)	21
長野県議会議員の選挙区の特例に関する条例の一部を改正する条例(調査課)	22

規 則

長野県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則(情報公開課)	23
長野県個人情報保護審査会規則の一部を改正する規則(情報公開課)	29
長野県個人情報保護運営審議会規則(情報公開課)	29
長野県公衆衛生専門学校管理規則等の一部を改正する規則(厚生課・医務課・農業技術課・林業振興課)	29
長野県看護専門学校管理規則の一部を改正する規則(医務課)	30
長野県看護大学の授業料等に関する規則の一部を改正する規則(医務課)	30
長野県看護大学大学院学則の一部を改正する規則(医務課)	30
長野県豆腐製造衛生師登録条例施行規則を廃止する規則(食品環境課)	30
長野県動物愛護センター管理規則の一部を改正する規則(食品環境課)	31
薬事法施行細則の一部を改正する規則(薬務課)	31
浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(水環境課生活排水対策室)	31
信州ものづくり産業投資応援条例に基づく不動産取得税の課税免除の手續に関する規則(産業技術課)	31
長野県工業関係試験研究機関試験等手数料の額を定める規則の一部を改正する規則(産業技術課)	38
技術専門学校管理規則の一部を改正する規則(産業活性化・雇用創出推進局)	49
長野県工科短期大学校管理規則の一部を改正する規則(産業活性化・雇用創出推進局)	49
改良普及員資格試験条例施行規則を廃止する規則(農業技術課)	50
地方卸売市場等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(園芸特産課)	50
林業改良指導員資格試験条例施行規則を廃止する規則(林業振興課)	51
長野県収入証紙規則の一部を改正する規則(会計課)	51
長野県霧ヶ峰キャンプ場管理規則を廃止する規則(体育課)	51
長野県立歴史館管理規則の一部を改正する規則(文化財・生涯学習課)	51
長野県道路交通法施行細則の一部を改正する規則(交通企画課)	52
長野県警察の組織に関する規則等の一部を改正する規則(警務課)	52
長野県警察の警察職員の配置定員に関する規則の一部を改正する規則(警務課)	55

告 示

平成17年3月23日成立した平成16年度補正予算の要領(財政改革チーム)	56
平成17年3月24日成立した平成17年度予算の要領(財政改革チーム)	59
平成17年4月1日市町村合併に伴う人口(4件)(情報政策課統計活用室)	64
農地法に基づく土地配分計画(農政課)	64
地域森林計画の変更及び縦覧(林政課)	64
保安林の指定(森林保全課)	64
昭和44年長野県告示第445号(建設事務所の管轄区域の特例)の一部改正(監理課)	65
電線共同溝を整備すべき道路の指定(道路維持課)	65
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(3件)(道路維持課)	65
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(5件)(道路維持課)	67
河川区域の変更による廃川敷地等及び関係図面の縦覧(河川課)	68
社会福祉施設代替職員雇用事業補助金交付要綱(昭和152年長野県告示第460号)の一部改正(こども支援課)	68
長野県宝、長野県史跡及び長野県天然記念物の指定(文化財・生涯学習課)	68

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(生活文化課NPO活動推進室)	69
平成16年度知事表彰(産業功労)の受賞者の決定(産業振興課)	69
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧(産業振興課)	69
土地改良区の定款変更の認可(土地改良課)	70
開発行為に関する工事の完了(3件)(建築管理課)	70
指定給水装置工事事業者の指定(水道課)	71
一般競争入札(教育振興課)	71
正誤(森林保全課)	71

本号で公布された条例のあらまし

◇ 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（条例第1号）

- 1 地方公務員法の一部改正に伴い、人事行政の運営等の状況の公表に関し必要な事項を定めました。
 - 2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例（条例第2号）

- 1 企業局松塩水道用水管理事務所本山浄水場の汚泥排出問題及び中国産「はるさめ」等からの過酸化ベンゾイル誤検出・誤公表問題の責任を深く受け止め、知事の給料を3か月間20%、公営企業管理者の給料を3か月間10%減額することとしました。
 - 2 この条例は、公布の日から施行します。
-

◇ 資金積立基金条例の一部を改正する条例（条例第3号）

- 1 長野県公共施設等整備基金について、平成16年度末をもって廃止するため、所要の改正を行いました。
 - 2 清水朝恵様からの寄附金を原資として、盲学校、ろう学校及び養護学校の学習環境の整備を図るため、「清水朝恵」盲学校・ろう学校・養護学校学習環境整備基金を設置することとしました。
 - 3 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（条例第4号）

- 1 地方自治法の一部改正に伴い、国民の保護のための措置の実施のため国等から派遣された職員に対し、武力攻撃災害等派遣手当を支給することとしました。
 - 2 この条例は、公布の日から施行します。
-

◇ 長野県国民保護協議会条例（条例第5号）

- 1 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の制定に伴い、国民保護協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めました。
 - 2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 長野県国民保護対策本部条例（条例第6号）

- 1 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の制定に伴い、国民保護対策本部に関し必要な事項を定めました。
 - 2 この条例は、公布の日から施行します。
-

◇ 長野県緊急対処事態対策本部条例（条例第7号）

- 1 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の制定に伴い、緊急対処事態対策本部に関し必要な事項を定めました。
 - 2 この条例は、公布の日から施行します。
-

◇ 長野県松本空港条例の一部を改正する条例（条例第8号）

- 1 航空会社が複便化等をしやすい環境を整えるため、松本空港における次の着陸料について、納付を要しないこととしました。
 - (1) 既設定期便の複便化に係る着陸料のうち増便分に係るもの
 - (2) 定期便の新規就航に係る着陸料
 - (3) 国際チャーター便の着陸料
 - 2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 市町村の合併に伴う関係条例の整理に関する条例(条例第9号)

1 松本市、東筑摩郡四賀村、南安曇郡奈川村、同郡安曇村及び同郡梓川村の合併並びに佐久市、南佐久郡白田町、北佐久郡望月町及び同郡浅科村の合併に伴い、次の条例について施設の位置を改める等所要の改正を行いました。

- (1) 長野県流域下水道条例
- (2) 高等学校設置条例
- (3) 長野県少年自然の家設置条例

2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。

◇ 長野県個人情報保護条例の一部を改正する条例(条例第10号)

1 地方自治法の一部改正により、指定管理者制度が導入されたことに伴い、指定管理者が取り扱う個人情報の保護に関し必要な事項を定めました。

2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。

◇ 長野県情報公開条例の一部を改正する条例(条例第11号)

1 長野県個人情報保護条例の一部改正に合わせ、指定管理者その他の県の出資法人が行った情報の公開等に対してされた異議に関し、実施機関が助言する旨を定めました。

2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。

◇ 長野県福祉大学校条例の一部を改正する条例(条例第12号)

1 国立大学等との均衡を考慮し、福祉大学校の寄宿料の額を改定しました。

2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。

◇ 児童相談所条例の一部を改正する条例(条例第13号)

1 増加する児童虐待等に対応し、要保護児童の一時保護機能を充実させるため、松本児童相談所について、松本市から東筑摩郡波田町に移転することとしました。

2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。

◇ 児童福祉施設条例の一部を改正する条例(条例第14号)

1 児童福祉法の一部改正に伴い、諏訪湖健康学園及び波田学院において退所した者の相談その他の援助を行うことを明記しました。

2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。

◇ 長野県女性相談センター条例の一部を改正する条例(条例第15号)

1 中南信地区の要保護女子の保護を迅速に行うため、東筑摩郡波田町に女性相談センターの一時保護施設を置くこととしました。

2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。

◇ 長野県救急センター条例を廃止する条例(条例第16号)

1 第四次長野県保健医療計画に定めた中信地域への救命救急センターの設置が平成17年4月に予定されているため、長野県救急センターを廃止することとしました。

2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。

◇ 長野県看護専門学校条例の一部を改正する条例(条例第17号)

1 国立大学等との均衡を考慮し、看護専門学校の寄宿料の額を改定しました。

2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。

◇ 長野県看護大学条例の一部を改正する条例(条例第18号)

- 1 国立大学との均衡を考慮し、看護大学の授業料の額を改定しました。
 - 2 国立大学等との均衡を考慮し、看護大学の寄宿料の額を改定しました。
 - 3 受益者負担の適正化を図るため、看護大学の県内の者の入学料の額を県外の者の額と同額にしました。
 - 4 看護大学の特別聴講学生のうち規則で定める者は、授業料を徴収しないこととしました。
 - 5 この条例は、平成17年4月1日(3については、所要の経過措置を設けた後平成19年4月1日)から施行します。
-

◇ 結核診査協議会運営条例の一部を改正する条例(条例第19号)

- 1 結核予防法の一部改正に伴い、結核の診査に関する協議会について、委員の定数及び任期等を定めたほか、所要の改正を行いました。
 - 2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 長野県豆腐製造衛生師登録条例を廃止する条例(条例第20号)

- 1 豆腐の製造に従事する者の豆腐に関する製造技術及び衛生知識の向上を図ることを目的として設けられた豆腐製造衛生師の登録制度について、その目的を達成したため廃止しました。
 - 2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 長野県動物愛護センター条例の一部を改正する条例(条例第21号)

- 1 受益者負担の適正化を図るため、犬の運動場(ドッグラン)の使用料の額を定めたほか、所要の改正を行いました。
 - 2 この条例は、平成17年7月1日から施行します。
-

◇ 浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例の一部を改正する条例(条例第22号)

- 1 破産法の制定により旧破産法において用いられていた用語の一部が改められたことに伴い、所要の改正を行いました。
 - 2 この条例は、公布の日から施行します。
-

◇ 長野県文化会館条例の一部を改正する条例(条例第23号)

- 1 受益者負担の適正化を図るため、会議室等の使用料の額を改定しました。
 - 2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 長野県中小企業情報センター条例を廃止する条例(条例第24号)

- 1 中小企業の情報化の支援の実施主体を財団法人長野県中小企業振興公社へ一元化し、長野県中小企業情報センターを廃止することとしました。
 - 2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 信州ものづくり産業投資応援条例(条例第25号)

- 1 製造業等のものづくり産業を営む法人等の県内投資を応援することにより雇用の確保及び地域経済の発展を図るため、当該法人等が取得する不動産に係る不動産取得税に対する長野県県税条例の特例その他当該法人等の投資を応援するために講ずる措置について定めしました。
 - 2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 長野県工業関係試験研究機関試験等手数料徴収条例の一部を改正する条例(条例第26号)

- 1 工業関係試験研究機関における試験等に要する経費の増減等に伴い、その手数料の額を改定しました。
 - 2 工業関係試験研究機関(情報技術試験場、工業試験場、精密工業試験場及び食品工業試験場)を統合し、長野県工業技術総合センターとするため、条例で用いられている当該試験研究機関の名称を改めました。
 - 3 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 技術専門学校条例の一部を改正する条例(条例第27号)

- 1 技術専門校の在職者に対する訓練を充実しつつ、受益者負担の適正化を図るため、その訓練について授業料の額を定めました。
 - 2 国立大学等との均衡を考慮し、技術専門校の寄宿料の額を改定しました。
 - 3 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 長野県工科短期大学校条例の一部を改正する条例(条例第28号)

- 1 全国の職業能力開発短期大学校との均衡を考慮し、工科短期大学校の授業料の額を改定しました。
 - 2 受益者負担の適正化を図るため、工科短期大学校の県内の者の入学料の額を県外の者の額と同額にしました。
 - 3 国立大学等との均衡を考慮し、工科短期大学校の寄宿料の額を改定しました。
 - 4 この条例は、平成17年4月1日(2については、所要の経過措置を設けた後平成19年4月1日)から施行します。
-

◇ 改良普及員資格試験条例を廃止する等の条例(条例第29号)

- 1 農業改良助長法の一部改正に伴い、県が実施していた改良普及員の資格試験を実施する必要性がなくなったため、改良普及員資格試験を廃止したほか、所要の改正を行いました。
 - 2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 地方卸売市場等に関する条例の一部を改正する条例(条例第30号)

- 1 卸売市場法の一部改正に合わせ、開設者が業務規程において定める事項として品質管理の方法を追加し、及び卸売業者の事業活動の規制緩和を行ったほか、所要の改正を行いました。
 - 2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 林業改良指導員資格試験条例を廃止する条例(条例第31号)

- 1 森林法の一部改正に伴い、県が実施していた林業改良指導員の資格試験を実施する必要性がなくなったため、林業改良指導員資格試験を廃止しました。
 - 2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 長野県都市公園条例の一部を改正する条例(条例第32号)

- 1 財団法人長野県公園公社に委託している長野県烏川溪谷緑地の管理を県の直営とすることに伴い、所要の改正を行いました。
 - 2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 長野県手数料徴収条例の一部を改正する条例(条例第33号)

- 1 地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の一部改正に合わせ、特殊車両の通行の許可及び砂利の採取計画の認可に係る手数料の額を改定しました。
 - 2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 特別会計設置条例の一部を改正する条例(条例第34号)

- 1 長野県ガス事業の廃止に伴い、その清算事務の合理的な管理運営を図るため、長野県ガス事業清算特別会計を設置することとしました。
 - 2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 長野県短期大学条例の一部を改正する条例(条例第35号)

- 1 国立短期大学との均衡を考慮し、短期大学の授業料の額を改定しました。
 - 2 短期大学に特別聴講学生制度を導入することに伴い、授業料の額を定めました。
 - 3 長野市内の幼稚園の保育料との均衡を考慮し、短期大学附属幼稚園の保育料の額を改定しました。
 - 4 受益者負担の適正化を図るため、短期大学の県内の者の入学料の額を県外の者の額と同額にしました。
 - 5 この条例は、平成17年4月1日(4については、所要の経過措置を設けた後平成19年4月1日)から施行します。
-

◇ 長野県高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例(条例第36号)

- 1 地方財政計画の算定の基礎とされている額及び他の都道府県との均衡等を考慮し、高等学校の授業料及び受講料の額を改定しました。
 - 2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 長野県立歴史館条例の一部を改正する条例(条例第37号)

- 1 財団法人長野県文化振興事業団に委託している長野県立歴史館の管理を県の直営とすることに伴い、管理の委託に関する規定を削除したほか所要の改正を行いました。
 - 2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 文化財保護条例等の一部を改正する条例(条例第38号)

- 1 文化財保護法の一部改正に伴い、次の条例の中で引用している条項について所要の改正を行いました。
 - (1) 文化財保護条例
 - (2) 風致地区内における建築等の規制に関する条例
 - 2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 長野県霧ヶ峰キャンプ場条例を廃止する条例(条例第39号)

- 1 霧ヶ峰キャンプ場は、野外活動を通じて住民の心身の健全な発達に寄与することを目的として昭和44年に設置されましたが、設置から30年以上が経過し、県としての設置目的を果たしたため、当該キャンプ場を廃止することとしました。
 - 2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 長野県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例(条例第40号)

- 1 暴力団による犯罪、組織的な薬物及び銃器犯罪、来日外国人組織による犯罪等の組織を背景とする犯罪が深刻化し、かつ、これらの犯罪組織が相互に連携しつつ犯罪を敢行している状況がみられることから、これらの組織犯罪に総合的に取り組むため、警察法施行令の一部改正に合わせ、所掌事務の見直しを行いました。
 - 2 市町村の合併に伴い、臼田警察署の名称並びに松本警察署及び豊科警察署の管轄区域を変更することとしました。
 - 3 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 長野県地方警察職員定数条例の一部を改正する条例(条例第41号)

- 1 警察法施行令の一部改正により基準となる定員が変更されたことに伴い、警察官の定数を3,299人(現行3,259人)に改正しました。
 - 2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 長野県証明事務手数料徴収条例の一部を改正する条例(条例第42号)

- 1 警察が行う証明事務のうち取扱い件数が特に多い遺失届出証明及び盗難等被害届出証明について、受益者負担の適正化を図るため、手数料の額を定めました。
 - 2 この条例は、平成17年7月1日から施行します。
-

◇ 長野県警察関係許可等手数料徴収条例の一部を改正する条例(条例第43号)

- 1 道路交通法の一部改正により、運転者が離れて直ちに運転することができない状態の放置車両の確認及び標章の取付けに関する事務を公安委員会の登録を受けた法人に委託することが可能となったことに伴い、その登録等に係る手数料の額を定めました。
 - 2 道路交通法施行令の一部改正に合わせ、運転免許証交付手数料等の額を改定しました。
 - 3 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-

◇ 長野県議会議員の選挙区の特例に関する条例の一部を改正する条例(条例第44号)

- 1 市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律及び市町村の合併の特例等に関する法律の制定に伴い、次回の一般選挙の期日の告示がなされる日の前日までの間に行われる市町村の合併により郡市の区域の変更を生ずる選挙区についても、従前の選挙区によることとする旨の改正を行うほか、所要の改正を行いました。
 - 2 この条例は、平成17年4月1日から施行します。
-